

きんこう



発行：錦江町議会
編集：議会報編集委員会
〒893-2392
鹿児島県肝属郡錦江町城元 963番地
☎(0994) 22-3045 (直通)



写真上：KIDSチア！講座／写真下：スクエアステップ&ニュースポーツ



生涯学習で生涯現役！
楽しく学んで充実生活を過ごそう。

Pick UP
土地購入費
1億359万8千円などを可決

Topics ..

新しい委員会構成	2 ページ
4月臨時会・6月定例会	3～7 ページ
一般質問	8～15 ページ

新しい議会構成

常任委員会の任期は、錦江町議会委員会条例の規定により2年間と定められており、令和5年4月28日で任期満了となったため、総務厚生・文教産業常任委員会の委員選任を行い、正副委員長を決めました。

また、議会運営委員会と議会報編集委員会の委員も選任し、正副委員長を決めました。

各委員会の構成は、以下のとおりです。

総務厚生常任委員会

《主な所管事項》

- 総務、財政、企画、会計に関する事務
- 住民、税務、選挙、監査に関する事務
- 消防、交通に関する事務
- 社会福祉に関する事務
- 保健衛生に関する事務
- 国民健康保険、高齢者医療、介護保険に関する事務
- その他、他の常任委員会に属さない事務



委員長
小吉 昭弘



副委員長
染川 金治



委員
池田 行徳



委員
厚ヶ瀬 博文



委員
久本 晃



委員
笹原 政夫

文教産業常任委員会

《主な所管事項》

- 学校教育、社会教育に関する事務
- 農業、林業、漁業に関する事務
- 土木及び土地改良に関する事務
- 商工、観光に関する事務
- 町有住宅に関する事務
- 簡易水道及び農業集落排水に関する事務
- 都市計画及び開発に関する事務



委員長
水口 孝俊



副委員長
中野 徳義



委員
川越 裕子



委員
浪瀬 亮祐



委員
久保 勇太



委員
落司 道子

議会運営委員会

円滑で効率的な議会運営を図るために、常任委員会とは別に置かれる委員会です。

- 委員長 中野 徳義
- 副委員長 小吉 昭弘
- 委員 染川 金治
- 委員 水口 孝俊
- 委員 落司 道子

議会報編集委員会

議会報を発行し、また、より充実したものをつくるために、常任委員会とは別に置かれる委員会です。

- 委員長 久本 晃
- 副委員長 久保 勇太
- 委員 浪瀬 亮祐
- 委員 池田 行徳
- 委員 落司 道子

4月臨時会

令和5年第2回臨時会を4月28日に開催しました。
本臨時会では、専決処分の承認3件、同意1件、常任委員、議会運営委員の選任の審議を行いました。

専決処分を承認

令和4年度一般会計補正予算(第12号)を承認しました

主なものは次のとおりです。

【歳入】

ふるさと納税

1,089万1千円

企業版ふるさと納税

400万円

ふるさと納税基金繰入金

△739万1千円

充当先事業名(抜粋)

◆まち・ひと・「MIRAI」創生協議会事業

△609万1千円

◆児童福祉施設費

△31万5千円

◆移住お試し住宅整備事業

△22万8千円

◆絵本の誕生日プレゼント事業

△14万1千円

◆幼児外国語教育事業

△13万7千円

【歳出】

ふるさと納税事業手数料

△1,369万9千円

・元金積立(ふるさと納税基金)

2,466万1千円

・元金積立(肝属郡医師会立病院再整備基金)

3億4,757万6千円

令和5年度一般会計補正予算(第1号)を承認しました

主なものは次のとおりです。

【歳入】

・新型コロナウィルスワクチン接種事業負担金

942万5千円

・新型コロナウィルスワクチン接種事業補助金

1,269万1千円

【歳出】

・個別接種促進協力金

400万円

・新型コロナウィルス予防接種業務委託

942万5千円

・予防接種予約システム運用業務委託

550万円

錦江町税条例の一部を改正する条例を承認しました

森林環境税の導入や軽自動車

の環境性能割等についての改正が行われたことに伴い必要な改正と、条項ずれ及び文言等の改正です。

同意

監査委員の選任に同意しました

監査委員は、見識を有する者と議会から各1名を選出することとなっているが、厚ケ瀬博文議員を選任することに同意しました。

任期は、

令和5年4月28日から

令和7年4月23日までです。



厚ケ瀬 博文 議員

6月定例会

令和5年第2回定例会は6月7日から19日までの13日間の会期で開催しました。
本定例会では、専決処分3件、条例制定2件、条例改正1件、補正予算4件、同意14件等を審議しました。
また、7名の議員が一般質問を行いました。

専決処分を承認

令和5年度錦江町一般会計補正予算(第2号)を承認しました

主なものは次のとおりです。

【歳出】

電気料金高騰対策一時支援金

1,962万円

・社会福祉施設等物価高騰対応支援事業補助金

1,206万円

・医療施設等物価高騰対応支援事業補助金

768万7千円

・子育て世帯生活支援特別給付金

690万円

令和5年度一般会計補正予算(第3号)を承認しました

主なものは次のとおりです。

【歳出】

農業集落排水事業繰出金

363万2千円

令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を承認しました

主なものは次のとおりです。

【歳出】

前年度繰上充用金

363万2千円

条例

錦江町土地開発基金条例の一部を改正しました

土地開発基金を活用した肝属郡医師会立病院の再整備に要する事業用地の先行取得が完了しました。

当面、公共用地を先行取得すべき事業が計画されていないことから、当該基金の額を減額するための改正です。

基金の総額

改正前 2億684万7千円

改正後 1億324万9,200円

錦江町森林の整備保全に関する条例を制定しました

豊かな森林を将来にわたって守り、次の世代に引き継ぐため、町内の森林の環境保全に関し、森林所有者等の責務を明らかにするとともに、森林の土地所有権等の移転等について事前届出制度等を定める条例です。
錦江町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定しました

地方自治法の改正により、法令で定める額を超えなければ、議員個人による町との請負が規制の対象から除かれることとなります。議会運営の公正が損なわれないよう、町に対し請負をする議員が請負の対価として各会計年度に支払いを受けた金銭の総額など一定の事項を議長に報告、公表することを定める条例です。

同意

農業委員会委員の選任に同意しました

任期満了に伴い、下記の14人を選任することに同意しました。
 任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日までです。



鳥越 秀一 氏
(六反田自治会)



寺田 郁哉 氏
(木場自治会)



宿利原 勝吉 氏
(宿利原自治会)



徳永 哲朗 氏
(神川中自治会)



内菌 雄治 氏
(鳥浜自治会)



本釜 好子 氏
(塩屋自治会)



鍋 康博 氏
(下自治会)



安水 純一 氏
(安水自治会)



畠中 正秋 氏
(半下石自治会)



宿利原 進 氏
(宿利原自治会)



安田 憲次 氏
(昇陽自治会)



元丸 敏朗 氏
(猪鹿倉自治会)



貫見 和洋 氏
(平石自治会)



毛下 利美 氏
(平石自治会)

議員発委

森林環境譲与税の見直しを求める
意見書を提出

森林環境譲与税は、我が国の温室効果ガスの排出削減、災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設され、国から配分される市町村への譲与税の用途は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てられることとされている。

また、国は、森林の保水力低下に伴う洪水氾濫や山腹崩壊等に加え、停電の原因となる倒木等に対応するため、森林環境譲与税を増額し、森林整備を促進させるとしている。

しかしながら、森林環境譲与税の譲与基準は、私有林人工林面積（10分の5）、林業就業者数（10分の2）及び人口（10分の3）に基づき算定されるため、人口の多い都市部への配分が多くなることや、森林整備には使われずに基金に積み立てられているなどの問題が指摘されており、現行の譲与基準を維持したままでは、早急な整備を必要とする森林を抱える地方自治体への適正な配分が行われず、防災上の観点からも、森林整備を促進する財源とされた趣旨を損なうことが懸念されている。

よって、国におかれては、森林環境譲与税について、林業に係る財政需要の大きな地方自治体に対し、より手厚い配分がなされるよう、譲与基準の見直しを行うことを強く要請する。

↓
原案可決し、内閣総理大臣などに意見書を提出

あなたの陳情を審査

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の
延期・見直しを求める意見書を提出

内容

政府及び国会に対し、中小零細事業者の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のために、インボイス制度導入の延期・見直しを求める意見書の採択・送付を求める陳情

↓
採択とし、内閣総理大臣などに意見書を提出

理由

適格請求書（インボイス）の発行には、営業収入が少なくとも課税事業者になる必要があり、消費税納税の義務が発生する。

また、課税事業者が消費税の仕入税額控除を受けるには、インボイスが必要のため、免税事業者は取引から除外される可能性がある。個人事業主、フリーランス、小規模農家等、広範な事業者に負担増を強いられる一方、課税事業者であっても、支払い先の多くが免税事業者でその支払い先がインボイスを登録しない場合、仕入税額控除ができず多額の税負担が生じる。

中小零細事業者にとって消費税の価格転嫁は困難な状況にあり、インボイス制度導入を契機とした廃業の増加や成長意欲の低下を招く等、地域経済の衰退に拍車をかけるおそれがある。加えて、制度の周知が不十分であるため、このまま実施されれば多くの混乱を招く。多くの事業者は新型コロナ危機の下、事業継続に懸命に取り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備に取りかかれる状況ではない。

土地購入費1億359万8千円などを可決

一般会計の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは次の通りです。

● 一般会計(第4号)(第5号)

土地購入費

1億359万8千円

土地開発基金で購入した肝属郡医師会立病院の建設用地を一般会計で買い戻すもの

お試し住宅コーディネート業務委託

500万円

家具・家電の設置費用(2世帯分)

物価高騰対応低所得世帯支援給付金

4,740万円

下記対象者に該当する世帯に対して1世帯あたり3万円を支給

- ・令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯
- ・家計が急変し、市町村民税が非課税である世帯と同様と認められる世帯

荒茶加工施設屋根改修工事

2,422万5千円

工事内容見直しによる費用の増加

消防団用トランシーバー

246万2千円

デジタルトランシーバー30台の購入

土壌活性化共同研究業務委託

699万5千円

三共建設(錦江町)・^{つちむすび}壤結合同会社(東京都)との三者で「きんこうまもるくん」を活用した農地土壌活性化の共同研究を行う

Wi-Fi設置業務委託

50万円

錦江町文化センターのWi-Fi設置業務委託

南大隅高校存続支援負担金

27万円

生徒を受け入れる下宿先の確保及び支援を本町及び南大隅町で負担

請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書としてどなたでも町議会に提出することができます。

〈陳情書の様式〉

<p>〇年〇月〇日</p> <p>錦江町議会 議長 〇〇〇〇 様</p> <p>(陳情者)住所 氏名 電話番号</p> <p>(件名) 〇〇〇〇についての陳情書 (趣旨)</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>
--

〈作成について〉

- ・左記は、陳情書の様式になります。
- ・請願書については、紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。この場合には「〔件名〕〇〇〇〇についての陳情書」の部分で請願書として作成してください。
- ・陳情者の住所、氏名は必須です。
- ・法人の場合は所在地、その名称及び代表者の氏名を署名又は記名し押印してください。
- ・陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- ・陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- ・陳情者は、1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。必要によっては地図や写真等を添付してください。

〈提出について〉

- ・陳情書は、議会事務局に提出してください。原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- ・定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)です。

ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

☎ 0994-22-3045 (直通)

議案に対する各議員の賛否状況

令和5年 第2回臨時会

議案番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
承認第1号	専決処分した事件の承認（令和4年度錦江町一般会計補正予算（第12号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
承認第2号	専決処分した事件の承認（令和5年度錦江町一般会計補正予算（第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
承認第3号	専決処分した事件の承認（錦江町税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第5号	監査委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○

令和5年 第2回定例会

議案番号	案件名	賛否の結果											
		久保	久本	厚ヶ瀬	浪瀬	染川	池田	川越	小吉	水口	中野	落司	笹原
承認第4号	専決処分した事件の承認（令和5年度錦江町一般会計補正予算（第2号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
承認第5号	専決処分した事件の承認（令和5年度錦江町一般会計補正予算（第3号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
承認第6号	専決処分した事件の承認（令和5年度錦江町農業集落排水事業特別会計 補正予算（第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第30号	令和5年度錦江町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第31号	令和5年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第32号	令和5年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第33号	錦江町森林の整備保全に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第34号	錦江町土地開発基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
陳情第4号	国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
発委第1号	適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
発委第2号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
発委第3号	錦江町議会議員の請負の状況の公表に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議案第35号	令和5年度錦江町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第6号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第7号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第8号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第9号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第10号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第11号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第12号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第13号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第14号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第15号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第16号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第17号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第18号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
同意第19号	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○

※賛否の表示は、○賛成、×反対となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案（案件名）の○○については、省略しています。

町政のここが聞きたい

二次元コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

いけだ ゆきのり
池田 行徳 議員 9ページ

- ◇英語圏の学校との姉妹校締結
- ◇有害鳥獣対策



そめかわ かねはる
染川 金治 議員 13ページ

- ◇空き家対策



くぼ ゆうた
久保 勇太 議員 10ページ

- ◇病院整備
- ◇仕事づくり
- ◇土づくり支援センター



おとし みちこ
落司 道子 議員 14ページ

- ◇高齢者福祉



かわごえ ゆうこ
川越 裕子 議員 11ページ

- ◇自転車の安全利用
- ◇環境整備



ひさもと あきら
久本 晃 議員 15ページ

- ◇商工会
- ◇シルバー人材センター
- ◇求人情報



みずぐち たかとし
水口 孝俊 議員 12ページ

- ◇農業振興施策
- ◇町木・町花



一般質問

6月定例会では、7名の議員より一般質問が行われました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。
※通告順に掲載しています。



池田 行徳 議員



教育長

英語圏の
学校との
姉妹校締結

オンラインによる英語圏の学校との姉妹校
締結は考えられないか

県教委から、英語圏の学校とのオンライン交流について募集があれば取り組む

Q 現在、小・中学校教育の中でA-1はどのように活用されているか。

A 教育長 学習者のデータを収集し、A-1を活用することで学習者の進捗や理解度を分析し、弱点や課題に基づいて適切な教材や問題を個に応じて提供することが可能である。

今後、各学校の児童生徒の実態に応じて適切に活用を進めていきたい。

Q 今後普及が予想されるチャットGPTの活用についてどのように考えるか。

A 教育長 チャットGPTをはじめとする生成A-1は、大量のテキストデータを収集し、創造性や発想力を醸成するため自然言語処理能力を持っており、言語学習のサポートに加え、自然な文章を生成することや質問に応じて幅広い知識を提供するこ

とができる。

しかし、生成A-1の活用による思考力の低下の懸念も指摘されるほか、正確性や信頼性の確保、個人情報保護の適切な管理なども心配されている。

文部科学省が提出予定の活用指針に基づき、学校の実態を踏まえ取り組んでいきたい。

Q 早めの安全対策として、錦江町なりのガイドラインの作成などは考えていないか。

A 教育長 文部科学省が出したガイドラインに基づきながら本町の子どもたちの実態に応じて作成する必要がある。

Q オンラインによる英語圏の学校との姉妹校締結は、考えられないか。

A 教育長 県教委から、英語圏の学校とのオンライン交流等について募集があった場合は、積極的に取り組んでまいりたい。

有害鳥獣対策

サル
の被害が聞かれるが、現状把握と対策は



町長 目撃や被害情報が増えており、脅し用花火の配布、捕獲用の罠を導入した

Q 有害鳥獣対策の令和4年度の結果や状況は。

A 町長 鳥獣の捕獲、電気柵の設置助成や捕獲罠の導入などを行っており、捕獲状況については、イノシシ517頭、サル7頭、シカ3頭、アナグマ162匹、タヌキ485匹、カラス28羽、ヒヨドリ1羽、ノウサギ86匹、ドバト8羽、キジバト31羽である。

Q 面積の広い牧草畑や茶園などのイノシシ対策は充分であったか。

A 町長 例年3〜5団体、電気柵延長1万m程度の事業費は確保している。

Q サルの被害が聞かれるが、現状把握と対策は。

A 町長 サルの目撃や被害に関する情報は年々増えており、町内各所で見受けられる。

情報が寄せられた場合は鳥獣被害対策実施隊に連絡し、周辺の方々へ脅し用の花火を配布するとともにサルの餌になるものを屋外に置かないなどの注意喚起を行っている。

また、サル捕獲用の罠い罠を導入するなど対応を試行している。



罠 猿

久保 勇太 議員



病院整備

整備費用総額と費用上昇の見通し、当事業の同様事例を示されたい

町長

本町の過疎債償還総額は、約36.1億円であり、上昇した場合は町で負担する。同様事例はない

Q 整備費用総額は、58.7億円と理解しているが、過疎債発行に伴う金利相当額等を含めた現段階での整備費用総額の明示を求めます。

A 町長 仮に両町でそれぞれ概ね30億円程度の過疎債を借りた場合、利息1.1%で計算すると、償還総額は約36.1億円となり、年間の償還額は約1.4億円となる。そのうち七割が地方交付税措置となるので、実質的な町の負担額は年間約4千万円となる。

Q 4月26日の全協において、物価高騰等に伴う建設資材費高騰で整備費用の上昇が見込まれるとの説明を受けた。その場合、不足財源はどの様に賄う計

画なのか。整備費用上昇に伴う本町への中長期的な財政面への影響はないのか。

A 町長 物価上昇に伴う事業費上昇に関しては、両町にて負担する。財政面への影響に関しては基金を活用し最小限に抑える。

Q 整備費用が追加になる場合は、町民の皆様をはじめ関係者に丁寧に説明を尽くすべきではないか。加えて、整備費用を全て自治体が負担し、事業運営主体に補助金として交付し、民間病院として運営されている成功事例を紹介されたい。

A 町長 事業費の追加が必要になった場合は、両町の議会の承諾を頂き、町民の皆様へは広報紙等でお知らせする。なお、今回のような2町の自治体が民間の医療機関へ全面的に支援して建て替えを行っている事例はない。

仕事づくり

単年度6千万円を超えるソフト事業の内容と成果目標の説明を求めます

町長

主に委託料であり、新規起業者、事業継承の増加が期待される

Q 雇用支援組織整備事業はソフト事業で単年度6千万円を超える見通しであるが、内訳の詳細並びに、随

意契約に至った経緯の説明を求めます。

A 町長 委託料が5,500万円、事業負担金が770万円である。随意契約の理由は、契約事業者が相当の実績があったからである。

Q 当事業実施に伴う町民への便益はどのようなものがあるのか。また、町内の既存事業との関連性はどうか。

A 町長 新規起業者、事業継承の増加が期待される。特定地域づくり事業協同組合は事業者の雇用確保、錦江町まち・ひと『M-R-A』創生協議会は土台づくりや新しい絆づくりを行っている。

土づくり支援センター

生産・販売実績並びに実証内容の説明を求めます

町長

生産・販売実績は計画を下回っている。比較栽培実証を行う計画である

Q 現在の生産・販売実績並びに、



土づくり支援センター

設備更新や指定管理も含めた今後の運用計画の説明を求めます。

A 町長 処理能力は年間5千トン、生産計画は年間2千トンの計画であるが、現状では処理が2千トン、生産は900トンである。

販売額は昨年度が509万円であり、処理能力が計画を大きく下回っている原因は、水分調整である。また、老朽設備は計画的な更新を行っていく。なお、当施設は黒字化が難しいことから、指定管理は慎重に判断していく。

Q 当センターを活用した実証事業実施に向けて、本町としての様に対応を行っていく予定なのか、また、どのような成果目標を設定しているのか説明を求めます。

A 町長 関係事業者から相談があり、土壌微生物活性化を通じた収穫物等の比較栽培実証を行うという話になった。センターの一部を利用したいという申し出があったが、水分調整のストックヤードが不足することから、旧鶏糞焼却場の活用を提案した。当事業の目的としては、町として化学肥料2割軽減を目指していくため、期間は最低でも2年は必要と考えており、収穫物の栄養調査等を通じて他の産地との差別化を図っていく。



川越 裕子 議員



自転車の安全利用

児童生徒や町民へのヘルメット着用の周知をどう図っていくのか

町長 学校での交通安全教室で、町民には法令講習、広報紙等で周知していく

Q 4月からヘルメット着用が努力義務として位置づけられた。罰則はないものの、死亡事故や事故の後遺症を軽減するために非常に必要なことである。そこで、児童生徒へのヘルメット着用の状況と交通ルールの充実を図る交通安全教室を実施しているか。

A 教育長 児童生徒の乗車用ヘルメットの着用義務については、平成29年10月1日から鹿児島自転車条例で施行されており、保護者の努力義務となっている。

町内の各小・中学校においては、交通安全教室で自転車乗用時のルールとともにヘルメット着用義務の必要性を指導し、着用率は100%に近い。

ゴールデンウィーク、長期休業前、また、普段の教育活動においても適宜、交通ルールの順守について指導を行うとともに保護者に対しては、PTA活動の中でヘルメットの着用について啓発活動を行っている。

自転車事故の内容によっては非

常に多くの賠償金が発生するが、保険等の加入についてはどうか。

A 教育長 鹿児島県PTA連合会総合保障制度や個人賠償責任保険等に保護者が加入している。

Q 生徒指導の先生や教員も含めての研修が必要ではないか。

A 教育長 生活指導研究会、校外生徒指導連絡協議会を開催した。また、管理職研修会等を含めながら指導、啓発に努めたい。

Q 町民へのヘルメット着用の協力、周知について本町の取組についてはどうか。

A 町長 町としても交通安全協会が主催する法令講習、広報紙やホームページ、自転車ヘルメット等の着用の重要性を周知してまいりたい。

Q チラシを作成したり、サロンや長寿会の講師の方の協力は求められないか。

A 町長 多用途の媒体を通じて周知していくことは大切なことだと考

えるので、諸々の会議の際などを利用したい。

環境整備

老朽化した空き家や雑草、樹木による被害の苦情へどう対処しているか

町長 所有者に適切な対応をお願いしている

Q 老朽化した危険家屋や雑草、樹木の被害に対する苦情があるが、町はどのように対応しているのか。

A 町長 老朽化した空き家や管理不在の空き地の雑草等に関する苦情・相談は、年々増加傾向にある。空き家は、個人の財産であることから、相談のあった物件については、担当課が現地で状況の確認を行う。

適切な管理が必要と判断した場合は所有者や相続人等を特定し、空き家等の適正管理の通知を送付し、空き家の解体撤去補助金制度の申請方法を記載したチラシやシルバー人材

センターの連絡先などを同封している。適切な管理を努めていただくよう粘り強くお願いしていく。

Q 木の枝等は4月以降、民法の改正も行われ、条件を満たせば処分ができるとあるが、どのような指導ができるのか。

A 町長 民法改正があっても所有権を侵害することは不可能と考える。所有者や相続関係人との連絡が取れて、自治会活動の中でお願するなどの方針はあるが、それを超えた第三者での対応は、現状では非常に困難と考える。

Q 毎年同じ場所で同じ方が被害を被っているが、シルバー人材センターや町が仲介をして数年間は同じ作業を続けていけるような契約は取れないか。

A 町長 制度を作る必要があり、難しい。

Q 町へ寄附をしたい旨の申し出のある空き家や土地等の受取の判定についてはどうか。

A 町長 中心市街地の都市計画区域で用途が設定されている地区内の老朽空き家については、寄附申出の事業も開始している。活用方法があれば受入れが可能だが、積極的に寄附を受け入れる考えはない。

水口 孝俊 議員



町長

農業振興
施策

飼料米の植付け、ワラの入手方法等の努力
をしているのか

粗飼料の自給率を高めるために国の事業を活用して、粗飼料の作付けや収穫用の機械導入を進めてきた

Q 農家における価格下落の情報があった。子牛値が下がり、経費等が値上がり大変だと思ふ。飼料米の植付け、ワラの入手方法等努力しているのか。

A 町長 粗飼料の自給率を高めるために国の事業を活用して、粗飼料の作付けや収穫用の機械導入を進めてきた。また、昨年度はコロナ対応地方創生臨時交付金を活用して母牛経費への支援を行った。

Q 錦江町の牛のブランド等を構築し、農家、農協、町等で取り組み、安定した経営はできないか。

A 町長 他生産地域との差別化のため能力のある種雄牛の改良や自治体でブランドを確立することは困難と考える。

引き続き種雄牛や母牛の確保、新技術の導入などを関係団体と連携して進め、生産農家の経営

安定を支援してまいりたい。

Q お茶も低迷していると聞くと、個々の生産ではなく、南九州市のような統一銘柄化は考えられないか。

A 町長 統一銘柄化は、栽培や製造方法を統一する必要がある。本町では大根占地区は、深蒸茶、玉緑茶、田代地区では、浅蒸し茶があるが、土壌や気候の違いから品質の均一化は難しいと考える。

町木町花

街路樹の落葉の対策は

町長 管理者である県へ要望書を提出している

Q 街路樹としてクスの木が植えられており、落葉時期は町民が困っているが、県に対し対応の要望をしているか。

A 町長 国道の管理者である県

大隅地域振興局建設部へ、状況写真等を併せて、要望書を提出している。

水口議員 枝が道路上に伸び、大型車が交差しにくく、根元も大きくなり縁石が道路側に倒れている。また、各商店から道路に出る際に見通しが悪いため、1.5mほど伐採できないか、県とよく対応してほしい。

Q 本庁にある藤棚の花が咲かない。今後の対応は。

A 町長 毎年5月と7月下旬に職員が剪定作業を行い形を整えているが、咲く花が少ない状況である。要因は、花芽が付き始める時期に剪定を行っていたことや肥料不足が考えられる。今年の作業は、その点に注意して作業を行う。

Q 大根占では、あまり藤が見られないので苗木の配布は考えられないか。

A 町長 藤の木はマメ科の落葉性のつる植物で非常に繁殖力が高く、根や蔓が広範囲に広がることから、管理が非常に大変で、一般家庭の庭に植栽する植物としては少々不向きと考えるため現段階では、苗木の配布は考えていない。



本庁の藤棚

一般質問



染川 金治 議員



空き家対策

現在、危険な家屋の数や空き家バンクへの登録はどれくらいか

町長

令和5年5月末で65件、取り下げや再登録を除くと52件である

Q 平成27年に実施した本町の空き家の実態調査では、町全体で約900件の空き家があり、平成28年度から空き家バンクに登録された件数は、約52件と把握しているが、現在、危険な家屋の数や空き家バンク等への登録はどのくらいになっているか。

A 町長 平成27年度に実施した空き家実態調査で903件の空き家を捉えている。平成28年度から取り組んでいる空き家バンクへの登録件数は、5月末現在で65件、取り下げや再登録を除くと52件である。

Q 国会で空家等対策特別措置法の改正案が審議された。具体的には、

①自治体がNPOなどの支援法人を指定して持ち主からの相談対応や管理、持ち主の探索や特定をする

②危険な空き家予備軍の対策と

して、管理不全空き家の新設をして、地域の迷惑になる恐れのある空き家に対して自治体指導、勧告ができる

③減額されていた固定資産税の優遇措置が解除される

等の改正案等で、6月7日に国会で可決され半年ほどで施行される。

本町でもこれを踏まえて何か対策を計画しているか。

A 町長 管理不全な空き家については自治会の活動によって2ヶ所ほど解体ができ、跡地を自治有地として10年間利用できる制度などを活用しながら粘り強く対策していきたい。

Q 相続放棄した相続人であっても管理責任があり、損害賠償の対象になる義務が発生するという最高裁の判例も出ている。

何年も放置された空き家の電柱からメーター器までの一時引込

線は、強風や塩害等で電線被覆が摩耗したり、漏電やショートしたりして、火災の原因になる可能性が高いことを今後、広報紙等で周知を図ってみたい。

住宅と空き家に関する補助事業をご紹介

空き家バンクへの登録と利用の流れ

空き家所有者 (まずは登録！)

- 1 空き家物件の登録申請
空き家を売りたい・貸したい方が「熊江町空き家バンク」へ登録を申し込む。
- 2 空き家物件の確認
町職員が確認して登録できる物件であるか確認します。(管理費立会い)
- 3 空き家物件の登録完了
登録できる物件であれば、町ホームページへ掲載します。

空き家希望者 (まずは検索！)

- 1 空き家物件情報の提供
登録された空き家物件は、町ホームページで公開します。
- 2 空き家物件情報の閲覧
物件の詳細情報や写真などを閲覧して希望する物件を探します。
- 3 利用登録・申し込み
購入や借りたい物件が見つければ、利用登録して交渉に入ります。

熊江町 空き家バンク

※情報の取り直しや変更は随時行います。

交渉・契約
所有者と利用希望者の当事者間での交渉となります

空き家リフォーム補助金

- 空き家リフォーム補助金：改修工事費の20%（上限20万円）を補助します！
- 家財除去費用：家財除去に要する費用が5千円以上の場合、20万円上限に全額補助します。
- ※両方合わせて上限40万円まで補助します。

住宅リフォーム補助金

- 改修工事費の10%（上限15万円）を補助します。
- 特別案件（65歳以上、18歳未満、障がい者の方）がいる場合は、改修工事費の20%、上限30万円を補助します。

空き家解体補助金

- 解体除去工事費の10%（上限15万円）を補助します。
- 建設後10年以上経過し、1年以上居住していない住宅が対象になります。
- 直営や家康のみは対象外になります。

各制度には条件がありますので、詳しくは熊江町役場政策企画課へ問合せください。

問合せ▶熊江町役場 政策企画課 0994-22-3032

補助金交付の流れ

- 1 業者の見取り
- 2 申請書の提出
- 3 審査・交付決定
- 4 工事の実施
- 5 実績報告書の提出
- 6 補助金の交付

※空き家バンクは交付決定後に必ずしていただく、必ず申請書の提出が必要です。

熊江町 政策企画課

A 町長 今後もホームページや広報紙で周知をし、町外に居住する所有者については適正な通知や連絡を取る。また、危険性のある空き家の報告が寄せられた際は、電力事業者と連携しながら対応する。

落司 道子 議員



町長 高齢者福祉

エンディングノートをどのように推進していく考えか

社協で5月にエンディングノートを作成した。自分を見直す、介護者の負担軽減のための一つのツールとして、意識啓発を図っていききたい

Q エンディングノートとしての

「つながりノート（仮称）」の導入を提案した。マイナスイメージを持つ高齢者が多いため、必要性など様々な機会で説明していききたい、とのことであった。令和4年度の介護講習会で、エンディングノートの講習もあったようだが、どうであったか。

A 町長 町内4地区に分け計14回、延べ133名が受講された。講習会では、介護される方の意思を周りに伝えることの大切さ、法的拘束力はなく、気軽に書いてもよい、等を伝えた。参加者からは、

もしもの時のために、自分が望む最善のことについて考える機会になった、といった感想をいただいた。今後、どのように推進していく考えか。

A 町長 本年度は、専門職の方（民生委員やヘルパー等）を対象に講習会を開催し、町民への浸透を図つ

ていく。

また、社協で5月にエンディングノートを作成した。自分を見直す、介護者の負担軽減のための一つのツールとして、意識啓発を図っていききたい。

Q 広報紙には、社協のホームページからダウンロードして活用してください、とあった。高齢者には、活用しづらい状況ではないか。

A 町長 活用しやすいよう、本支所、社協への冊子の設置。町のホームページからも社協のホームページにつながるよう、指示をした。今後、配慮した形で情報提供していきたい。

Q エンディングノートを活用した終活の出前講座等を実施する考えは。

A 町長 終活に関する情報提供や相談業務を実施する、終活サポートセンターを設置している自治体もある。社協でも取り組みないか、

調査研究を進めている。

Q 高齢者福祉に関してはさまざまな事業がある。高齢者の状態（元気であるのか、見守りや介護を必要とするのか、など）で、利用できるサービスも異なる。病気等によって、状態も変化しやすいため、その状態にかかわらず、どのようなサービスがあるかを知っていることで、安心にもつながると考える。

今年度、高齢者福祉・第9期介

護保険計画が策定される。それに合わせ、サービス（高齢者に関わる事業や教室）を掲載した一覧表を作る考えはないか。

A 町長 計画の策定にあわせ、それぞれのサービス内容を精査し、今年度中に高齢者福祉サービスの一覧表を作成し、来年度には、各世帯へ配布できるよう進めたい。

Q 今後、高齢者福祉だけでなく、全世代を対象に取り組んでいく考えはないか。

A 町長 現在、子育て支援施策についても準備をしている。さまざまな支援や相談窓口等、散在的に情報を発信するのではなく、一つにまとめる方向性を考えながら進めたい。



社協・役場本庁・支所に設置してあるエンディングノート

一般質問



久本 晃 議員



商工会

商工会への一般補助金が減額し、600万円となった。コロナが第5類指定に変わり、意欲的な活動が必要な時に、なぜ減額となったのか

町長

産業振興課と商工会と協議し、運営経費の増加分等も加味した上で、今年度の商工業振興事業補助金の額を決定した

Q 商工会への一般補助金が875万円から275万円減額し、600万円となった。コロナが第5類指定に変わり、これから意欲的な活動が必要な時に、なぜ減額となったのか。

A 町長 商工会館修繕等の引当金に約200万円、次年度繰越しが前年度比、約150万円の計350万円が次年度以降の財源に回っている。これらを産業振興課と商工会と協議し、運営経費の増加分等も加味した上で、今年度の商工業振興事業補助金の額を決定した。なお、夏祭り事業補助など、他の補助金については、昨年と同額を予算化している。

Q お互いの認識や協議が足りないと感じるが、どう認識しているか。

A 町長 補助を申請する側、補助を交付する側、そこは協議した上で実施する。なぜ今回補助金を減額すると伝えたにも関わらず、明確に答弁がなかった商工会側の認識の差だと感じる。商工会側から明確な回答が必要だと思つた。

Q プレミアム商品券が毎回内容や販売方法が変わる為、その都度、執行部の職員や商工会の職員の負担になっており、また

購入し利用する町民からも分かりにくいという声が多数あった。これを今後、分りやすく一元化していく考えはあるか。

A 町長 プレミアム商品券は、毎年度500万円の予算を計上し、商工会に補助金等で交付して発行している。一昨年は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、通常分と合わせて約7,290万円の事業費でプレミアム率及び発行額も大幅に増額して実施した。昨年度は、鹿児島県がコロナ禍において、原油高騰や物価の高騰の影響を受けた生活者への支援や地域経済の活性化を図るために行った鹿児島県地域消費喚起プレミアム商品券支援事業により、1,060万円規模の補助金等で発行した。それぞれ交付目的や事業費が異なるため、職員や商工会事務局に負担をかけたが、購入者や事業者の意見を極力反映し、商工会事務局と協議し、改善した。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要があったため、困惑された方もいたかもしれないが、防災行政無線や広報紙、チラ

シなどで広報、周知には力を尽くした。

シルバー人材センター

シルバー人材センターが移動する。トラブル等はないか

町長

スムーズな移転ができるよう作業を進めていく

Q シルバー人材センターが、旧保健センター跡に移動する。問題やトラブル等はないか。

A 町長 4月1日付でシルバー人材センターとの貸付契約を締結した。現場での打合せで、倉庫入り口を広くしてほしいとの要望があり、改修を検討している。双方の協議を重ね、スムーズな移転ができるよう作業を進めていく。

Q リモコン式の自動草刈り機を導入予定だが、運営管理はどのようになるのか。

A 町長 高齢化と人員不足により、除草作業に携わる会員が少なくなっていることから、作業効率及び安全対策の向上を図るため、リモコン式の自動草刈り機の導入を計画し、介護福祉課で導入に向けての準備を進めている。運営管理はシルバー人材

センターに貸与する形で予定している。

求人情報

仕事を管理、紹介する窓口を設けるというような案があったが

町長

ハローワーク等にある情報をもとに相談対応を行っている状況

Q 町内一円の仕事を一括して管理、紹介する窓口を設けるといったような案があったが、現在はどのような状態か。

A 町長 未来づくり課で、移住希望者を中心に住居や仕事の情報等の相談対応を行っている。サテライトオフィスの企業誘致に伴い、9名の移住者がいる。仕事の紹介は、現段階ではハローワーク等にある町内雇用情報をもとに相談対応を行っている状況である。

Q 町内の事業者や行政の仕事を紹介する取組は考えられないか。

A 町長 無料職業相談所の資格を3人の職員に取らせたが、配属が変わり、現在は動かせていない。

行政の求人情報は、防災行政無線や広報紙を活用している。民間からの求人情報は調査をしたが上がってこなかった。

Q 衣食住と生計を立ていく上で収入が必要であり、その情報が一括管理できる相談窓口や情報提供できる場が必要だと感じるが、そのような取組を進めていく考えがあるか。

A 町長 無料職業紹介所の充実強化についてはもつ少し考えていく。

9月定例会は
本庁で開催

傍聴してみませんか

9月定例会の会期は、9月5日から27日、
一般質問は6日～7日の予定です。
本庁3階の議場へ傍聴においでください。
また、インターネット映像配信サービス
YouTubeにて本会議の様を生中継
いたしますので、是非ご活用ください。

錦江町議会
YouTube
チャンネルは
こちらから



議会報告会への参加、ありがとうございました

議会報告会を7月5日から7日にかけて町内6会場で3年ぶりに開催しました。暑いなか多くの町民の方にお集まりいただき、心からお礼申し上げます。

報告会では、議会活動の報告のあと、意見交換会を行いました。皆様からお聞きしました意見、要望等につきましては、検討会を開催し議会だよりでお伝えします。

ご多忙中にも関わらず、ご理解・ご協力をいただき、ありがとうございました。



写真上：パステルアート講座
写真下：岡やんキック&護身術

表紙をウオッチ

生涯学習講座

生涯学習講座は錦江町教育委員会が行う初心者を対象に様々な事を無料で学べる講座です。

パステルアート講座に川越議員、岡やんキック&護身術に落司議員と久本議員が生徒として参加しています。

ぜひ来年の開設の際には、ご自身にあった講座に参加してみてください。

編集後記

久本 晃 編集委員長

蝉しぐれの降りそそぐ今日この頃、いかがお過ごしでしょうか。はやいもので1年もあっという間に半分が過ぎました。様々な取組みに追われていると余計に1年の流れが早く感じます。

さて、今回の表紙になっている生涯学習講座。少し前は公民館講座と呼ばれていました。私も4年前に生徒としてカラオケ講座を受講しました。元々、歌は苦手でしたが40歳を過ぎた頃から過去を振り返った時にやらずに後悔した事が多いように感じました。そこで試しにと参加したのですが苦手だった歌が今では趣味のひとつとなっています。

そして同じカラオケ講座の受講生の方からのすすめで次の年にはパソコン講座の講師として参加させていただきました。ひとりひとりの得意なことや楽しい事を増やして持

ち寄ればいつかは快適な環境がつけられていくように感じます。

人口減少をはじめ、我が町、錦江町には様々な課題がありますが目の前のできることから少しずつ良い方向に歩んでいきたいと思えます。そのためにできることを模索し、形にするために励み、取組んでいきます。

まだまだ暑い日が続きます。健康第一で無理のないよう、お過ごしください。

◆議会報編集委員会

委員長 久本 晃
副委員長 久保 勇太
委員 浪瀬 亮祐・池田 行徳・落司 道子

